

会 議 録

会議名	平成28年度第1回小金井市小口事業資金融資審議会		
事務局	市民部経済課産業振興係		
開催日時	平成28年10月14日(金) 午前10時00分～午前12時00分		
開催場所	小金井市役所第二庁舎 601会議室		
出席者	委員	濱野智徳、益田あゆみ、小林貢、小林功、松平貴、藤本裕	
	その他	なし	
	事務局	高橋 啓之 経済課長 鈴木拓也 産業振興係長 鈴木富美 産業振興係主任 大久保知佳 産業振興係主事	
傍聴の可否	○可・不可・(一部不可)	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

平成28年度 第1回小金井市小口事業資金融資審議会 会議次第

日 時：平成28年10月14日（金）

午前10時00分～

場 所：第二庁舎 6階 601会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 平成27年度融資あっせん・実行状況について

(2) 平成28年度融資あっせん・実行状況について

(3) その他

3 閉 会

配布資料

資料1 平成27年度小口事業資金融資あっせん申込・実行結果集計(月別)

資料2 平成28年度小口事業資金融資あっせん申込・実行結果集計(月別)

資料3 小口事業資金に係る予算の執行状況について（平成26年度～平成28年度）

資料4 セーフティネット保証5号について

1 開 会

経済課長が開会の宣言を行った。

本日、委員全員の出席を得ているため、小口事業資金あっせん条例施行規則第5条に基づき、平成28年度第1回小金井市小口事業資金融資審議会会議が成立していることを報告し、議事進行は会長にお願いした。

2 議 事

(1) 平成27年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料1を基に、平成28年3月31日現在の平成27年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明報告を行った。

(2) 平成28年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料2を基に、平成28年9月30日現在の平成28年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明報告を行った。

別添資料3を基に保証料補助金及び利子補給金の平成26年度第1期から平成28年度第1期までの予算執行状況について報告を行った。

(1)・(2)の質疑応答は以下の通り。

委 員： サービス業のあっせんが多いが、どんな業種が多いのか具体的に教えて欲しい。
また、辞退の件数が多いが理由を教えて欲しい。

事務局： 平成27年度のサービス業については、46件中5件が美容業。整骨院、ビルメンテナンス（建物管理）、コンサルティング業が3件ずつとなっている。その他は1・2件ずつの申請となっている。

平成28年度のサービス業については、17件のうち2件が歯科医業となっており、その他は重複して申請しているものを除き、1件ずつの申請となっている。

平成27年度の辞退6件については、「本人の都合により取下げ」3件、「設備購入の取りやめ」1件、「別途資金の調達」1件、「資金が不要になった」1件となっている。

平成28年度の辞退5件については、「他の融資制度へ変更」2件、「転居検討」1件、「資金繰りの見直し」1件、「保証協会から保証条件に合わないとの指摘を受け、自ら取り下げ」1件となっている。

委員： あっせん要件の1つとして、市税の完納の要件があるが、他の自治体において、未納があっても、分納計画を立てて支払実績がある場合、融資あっせんが認められるケースがあると聞いている。小金井市の場合でも同様のケースであっせんをした実績があるか。

事務局： あっせん条例により市税の完納が要件となっているため、未納額があれば、分納の実績がある場合でも、あっせんはしていない。

委員： 延滞金が分納中でも同じ扱いなのか。

事務局： 完納が要件となっているのは本税であるため、延滞金については、納付のお願いはするものの要件とはしていない。

委員： サービス業について、先ほど説明があったが、もう少し詳しく説明してもらいたい。

事務局： 先ほど説明した業種以外に、学習塾、情報サービス、広告代理業、建築設計、葬祭業、旅館業、介護業などからの申請があった。

サービス業は幅が広く、業種も多種多様になっていることから、件数も多くなっていると思う。

委員： 例年と何か違った印象があったら教えて欲しい。

事務局： 今まで実績の少ないコンサルタント業の起業の相談や申し込みが複数あった。市内に住んでいる方が自宅で開業したいという相談も多い印象。

委員： KO-TOの入居者で開業資金の申請をするケースがあるか。

事務局： 記憶する限りでは、KO-TO入居者からの開業資金の申請はないが、相談を受けることはある。今後、申請の可能性はあると考える。

委員： 小規模企業振興基本法に基づき策定された小規模企業振興基本計画では、区市町村が商工会等と協力し、小規模企業を盛り立てるための取組み行うことなどが盛り

込まれていると思うが、小金井市では計画に基づく新しい流れはあるか。

事務局： 融資の関係では、特に新しい流れはないが、小金井市では平成28年度からの新たな産業プランを策定し、基本計画と合致している部分もあることから小規模企業の産業振興については、産業振興プランに基づき推進していくというような形をとりたいと考えている。

委員： 小規模企業振興基本計画の中では、円滑な事業の廃止というものが謳われている。できれば、事業の廃止についても市として何か考えてもらえればと思う。

委員： NPO法人が保証協会の対象業種になったと思うが申請状況等について聞きたい。

事務局： 1・2件の問合せをいただいているものの、現在まで申請はなし。

委員： 否決とはどのようなものか。市の判断で否決になるものもあるのか。

事務局： 市のあっせん要件に合わないものは、基本的に受付をしていないため、資料に記載の否決件数には含まれていない。資料に記載している件数は、保証協会又は金融機関の判断で否決になったものの件数となっている。

（3）その他

融資あっせん資金種類等の見直しについて

事務局： 前回の審議会に引き続き、融資あっせん資金種類等の見直しについて相談したい。

前回、制度創設以来1件も利用のない「大型店対策事業資金」「産業振興資金」について、廃止と継続の両方の意見をいただいたため、今回の審議会でも事務局案を提案させていただくことになっていた。

事務局案については、配付資料のとおりだが、まだ事務局での検討段階であり、本日の配布資料については、一旦、回収をさせていただきたい。今後、関係機関や理事者とも協議の上、改めて正式な市としての案を提出したいと考えている。

事務局案説明

質疑応答

会 長： 今日の意見を踏まえて事務局で検討して欲しい。また、今後のスケジュールを教えて欲しい。

事務局： 今回の審議会を受けて、再度、事務局にて案を練り直し、庁内・庁外での調整を行い、次回の審議会のある程度固めたものを提案できればと考えている。

事務局： このメニューの変更については、議会の議決が必要になる。議会は年に4回開催されるので、平成29年度のいずれかの議会に上程していく予定。一定程度、庁内調整を行い今年度中に開催する審議会にて、市の案を正式な資料として提出したいと思う。ただし、調整事項が多いため、次回の審議会でも事務局案になってしまう可能性もある。その場合は、平成29年度の審議会でも正式な資料を提出することになる。

時期については、流動的なものとお考えいただきたい。

会 長： ここで、事務局から法人の住所要件について提案がある。

事務局： 事務局からの法人の住所要件の変更を提案したい。これから提案内容を説明させていただくので、ご意見をいただければと思う。

事務局案説明

質疑応答

セーフティネット保証5号について

事務局： 別添資料4をもとに、セーフティネット保証5号の概要及び小金井市における平成28年9月30日現在の認定申請件数等について報告を行った。

3 閉 会

※ 各議題の資料については図書館本館、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎六階）にて閲覧できます。